

千葉県告示第339号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関として次のとおり指定したので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年4月14日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団 慶禄会 吉原クリニック	千葉市緑区あすみが丘東4-1-1	令和5年3月1日から 令和11年2月28日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
薬局くすりの福太郎 幕張本郷6丁目店	千葉市花見川区幕張本郷6-24-21	令和5年3月1日から 令和11年2月28日まで
薬局マツモトキヨシ 千葉作草部店	千葉市稲毛区作草部2-1-16	令和5年3月1日から 令和11年2月28日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
ツクイ千葉稲毛訪問看護ステーション	千葉市稲毛区緑町1-18-3 新日本 オフィスビル402	令和5年1月1日から 令和10年12月31日まで
アネラケア訪問看護ステーション	千葉市若葉区貝塚2-9-2 アネック ス都賀201	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで